

広報 にいかっぷ

2011

6

No 546

新冠町ホームページ
<http://www.nikappu.jp>
Eメール
info@nikappu.jp



将来はプロ野球選手

～開町 130 年・町制施行 50 年記念事業～

ファイターズ野球教室より

新冠町人事行政の運営等の状況の公表について



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成22年度の人事行政の運営等状況を公表します。

職員数については、平成22年4月1日現在の153名から平成22年度中の採用者3名、退職者17名（うち定年退職者7名）を差引き、さら平成23年4月1日付新規採用として13名採用しましたので、平成23年4月1日現在の職員数は前年度から1名減の152名となっております。

給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与（人事院勧告）に準じ、議会の審議を経て条例により決定しております。なお、平成22年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を100とすると、新冠町職員は97.5となっております。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区 分	平成22年度職員数 (H22.4.1現在)	22年度中 採用者数	22年度中 退職者数	うち定年退職	23年度 採用者数	23年度当初 人事異動	23年度職員数 (H23.4.1現在)
	うち新規採用						
特 別 職	3人	－	－	－	－	－	3人
町 長 部 局	83人	1人	1人	9人	3人	▲6人	73人
教 育 委 員 会	20人	1人	－	2人	2人	7人	31人
議 会 事 務 局	3人	－	－	－	－	▲1人	2人
農 業 委 員 会	2人	－	－	－	－	－	2人
簡 易 水 道 会 計	2人	－	－	－	－	▲1人	1人
下 水 道 会 計	1人	－	－	－	－	－	1人
介護サービス会計	20人	－	1人	5人	2人	1人	20人
病 院 会 計	19人	1人	1人	1人	－	－	19人
合 計	153人	3人	3人	17人	7人	0人	152人

年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）										
年齢構成	20歳未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上 40年未満	40年以上 45年未満	45年以上 50年未満	50年以上 55年未満	55年以上 60年未満	60歳以上
職員数	1人	11人	14人	22人	31人	17人	18人	11人	21人	6人

2 給与費の状況

(1) 給与支払額（平成22年度決算見込）

職員数 (A)	給 与 費					一人当たり給与費 (A/ B)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	寒冷地手当	計（B）	
150人	538,464千円	91,817千円	190,871千円	13,487千円	834,639千円	5,564千円

※特別職と医師分を除く

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職（平成22年4月1日現在）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	318,200円	364,956円	41.9歳
国	325,579円	395,666円	41.9歳
北海道	328,099円	396,514円	44.9歳

(3) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額

区分	初任給	一般行政職（平成22年4月1日現在）		
		10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	30年以上 35年未満
大学卒	172,200円	267,900円	353,600円	412,700円
短大卒	152,800円	265,700円	336,000円	402,100円
高校卒	140,100円	238,800円	330,400円	386,000円

(4) 職員手当の状況（平成22年度）

手 当 名	内 容	手 当 名	内 容
扶養手当 (毎月支給)	●配偶者 月額13,000円 ●扶養親族（配偶者を除く） 1人につき 月額6,500円 ※満16歳から22歳までの子供1人当たり5,000円加算	期末手当 勤勉手当 (6月・12月支給)	期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月 0.7月 12月期 1.35月 0.65月 計 2.6月 1.35月 ・職制上の段階、職務の級による役職加算（5～15%）あり
住居手当 (毎月支給)	●借家等（12,000円を超える者に限る）の場合、家賃に応じて月額27,000円を限度に支給 ●持ち家 月額7,500円	寒冷地手当 (11月～3月支給)	●寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額 44,000円～116,800円
通勤手当 (毎月支給)	(片道2km以上の者に限る) ●交通機関等を利用する場合 運賃に応じ月額55,000円を限度に支給 ●自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて月額2,000円～24,500円の範囲で支給	特殊勤務手当 (勤務実績)	●著しく危険、不健康その他特殊な勤務についたときに支給 ・夜間看護手当 1回の勤務時間に応じ2,000円～6,800円 ・X線手当 1日 230円
管理職手当 (毎月支給)	●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職 給料月額の10% 総括主幹相当職 給料月額の8%	時間外勤務手当 (勤務実績)	●正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給
		宿日直手当 (勤務実績)	●宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 1回につき15,000円 ・その他 1回につき4,200円以下

(5) 特別職の報酬等の状況（平成22年度）

職 名	月 額	期末手当
町 長	720,000円	6月期 1.7月 12月期 1.65月 計 3.35月
副 町 長	600,000円	
教 育 長	560,000円	
議 長	280,000円	6月期 1.0月 12月期 2.0月 計 3.0月
副 議 長	230,000円	
常任委員長	210,000円	
議会運営委員長	210,000円	
議 員	205,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業・終業時刻	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時から13時まで

(2) 休暇

休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間20日を付与 (前年残日数を繰越し、年40日を限度) 平成22年平均使用日数 10.4日／人

(3) 育児休業及び介護休暇の取得状況（平成21年度）

区 分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	－	－	－
女性職員	2人	－	－

4 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分

処分の種類	免職	休職	降任
人数	－	1人	－

(2) 懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	－	－	1人	1人

5 職員の研修状況

研 修 名	内 容	参加人数
職員基礎研修（胆振・日高町村会）	新採用職員として必要な基礎知識の取得	3人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用2年目職員として必要な知識の取得	4人
中央研修（市町村アカデミー）	自治政策課題に関する高度な専門研修	2人
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	1人
管理・指導能力研修（市町村職員研修センター）	管理・監督者として必要な知識の取得	3人
その他研修（町村会など）	法務基礎、まちづくり戦略など	6人

□保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは 『年金からのお支払い』と『口座振替』をすることができます

- 口座振替を希望される方は、役場保健福祉課保健福祉グループへお申し出ください。

【お申し出の際に必要なもの】～ご本人の保険証、預金通帳とお届け印～

- 『年金からのお支払い』の場合は、手続きの必要はありません。
ただし、次のいずれかに当てはまる方は、「年金からのお支払い」ができないため、「納入通知書」や「口座振替」によりお支払いいただきます。

- ◆ 年金額が18万円未満の方（介護保険料が年金から引かれていない方）
- ◆ 介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

なお、この制度に加入してからおよそ半年間は、「年金からのお支払い」ができません。
「納入通知書」や「口座振替」でお支払いください。
※保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

□保険料の減免

- 保険料のお支払いが困難な場合は、役場保健福祉課保健福祉グループへご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

東日本大震災に被災された後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ

東日本大震災に被災された被保険者につきましては、下記のとおり対応いたします。

- ◆**保険証をお持ちでない方**
保険証を紛失あるいは家庭に残したまま避難していることにより、保険証をお持ちでない場合、氏名・生年月日・住所を医療機関にお申し出いただくことで受診することができます。
(受診する医療機関にお問い合わせください)
- ◆**保険料や医療機関へのお支払いが困難な方**
住宅、家財またはその他の財産について著しい損害を受けたことにより、保険料や医療機関へのお支払い（一部負担金）が困難となった方については、申請により、減額、免除または徴収猶予が受けられる場合があります。また、年金から保険料をお支払いすることが困難な場合については、「口座振替」や「納入通知書」によるお支払いに変更することもできます。

問 い 合 せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎ 011・290・5601

新冠町役場

保健福祉課 保健福祉グループ

☎ 47・2113（直通）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 平成23年度の保険料のお支払いについて ～

後期高齢者医療制度は、被保険者（加入者）の皆様にご負担いただいている保険料によって成り立っています。皆様が将来にわたって安心して医療を受けるための貴重な財源となりますので、今後とも保険料をお支払いいただきますよう、お願いします。

☆平成23年度の保険料額につきましては、7月に個別にお知らせしますので、ご確認ください☆

□平成23年度保険料の計算方法（保険料率は、平成22年度と変わりません）

均等割 【1人当たりの額】 44,192 円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成22年中の所得－33万円) × 10.28%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
--	---	--	---	-------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は50万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

□保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

《所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減されます》

所得が次の金額以下の世帯		軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	➡	9割軽減	【年額】 4, 4 1 9 円 (39, 7 7 3 円軽減)
33万円	➡	8.5割軽減	【年額】 6, 6 2 8 円 (37, 5 6 4 円軽減)
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	➡	5割軽減	【年額】 2 2, 0 9 6 円 (22, 0 9 6 円軽減)
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	➡	2割軽減	【年額】 3 5, 3 5 3 円 (8, 8 3 9 円軽減)

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。
※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

開町130年・町制施行50年記念事業 ファイターズ記念植樹&野球教室



5月28日、開町130年・町制施行50年記念事業の第1弾として、青少年「ファイターズ記念植樹&野球教室」が開催されました。この日は、北海道日本ハムファイターズの元選手、立石尚行さんと池田剛基さんに来ていただき、午前中は新冠町野球スポーツ少年団や町内の野球関係者等と、朝日小学校敷地内にアオダモの植樹、午後からは町民グラウンドにおいて、小学生対象に野球の指導をしていただきました。



故岡裕さんに 従五位の特旨叙位

平成23年3月に亡くなられた岡裕さんに、従五位の特旨叙位が発令され、5月16日、泉の自宅において小竹町長より二男の奥様の美恵子さんに特旨叙位が伝達されました。



岡さんは、新冠町(村)議会議員として昭和34年から平成元年までの連続8期30年8月、新冠町長として平成元年から平成17年までの連続4期15年10月の永きにわたり町の振興に多大な貢献をされました。これらの功績が認められ、今回特旨叙位の発令となりました。

比宇川流域環境保全会主催 田植え祭り 体験と交流

5月29日、美宇の鎌田一博さんの水田において田植え祭りが開催されました。

この田植え祭りは、比宇川流域環境保全会主催で行なっており、地域の子どもたちや親子をはじめ、農業実習で交流のある室蘭工業大学の学生、町教育委員会主催事業の資料館探検環境クラブに参加した子どもたちなど総勢150名を超える参加者が集まり、今年は、もち米の苗を作付しました。

この日はあいにくの曇り空でしたが、気温は約二十度と、田植えをするには絶好の温かさで、参加した子どもたちは素足で田んぼに入り、泥まみれで夢中に田植えをしていました。

田植えの後は、焼き肉や豚汁等が振る舞われたほか、栗山町の「みのり太鼓」による豊作祈願の太鼓演奏が行われました。同保全会では、10月に稲刈り体験の「収穫祭」を予定しております。



朝日小学校で防犯教室



5月12日、朝日小学校において、春の地域安全運動の一環として防犯教室が実施されました。この防犯教室は、3、4年生を対象に例年行なわれているもので、当日は、静内警察署の方が不審者に扮し、子どもたちの対応について指導しました。

地域交通安全活動推進委員に委嘱



4月28日、静内警察署において、地域交通安全活動推進委員の委嘱状の交付式があり、節婦町の川村孝一さんと小林リエ子さんが委員として委嘱されました。今後2人は、地域における交通事故防止活動などのリーダーとして活動していただくことになってます。

ま ち の 題 話 あれこれ

地震・津波・火災

ド・レ・ミで初の避難訓練実施

5月17日に地震・津波、6月3日には火災を想定し、認定子ども園ド・レ・ミにおいて初の避難訓練が実施されました。このうち5月17日に行なわれた避難訓練では、3月11日の東日本大震災の大津波を受け、津波警報発令の想定で、0歳から6歳までの園児、支援センターに来ていた親子を含む総勢150人が約250m離れた役場庁舎2階の会議室に、約10分かけ避難しました。(写真は6月3日の避難訓練の様子です。)



新冠ヒルズから義援金131万4、844円



新冠ヒルズは、3月11日に発生した、東日本大震災の義援金として、震災発生日から4月30日までの宿泊売上金の15%相当額121万4、506円と温泉及びホテルフロントに設置した義援募金箱に利用者から募金していただいた10万338円を新冠町を経由し日本赤十字に寄付しました。

6月は健康づくり体操月間



教育委員会では、6月1日から6月30日までを食育・早寝早起き朝ごはん運動期間とし、期間中の月曜日から金曜日の午前6時半から、役場横にあるレ・コードパークにおいてラジオ体操とストレッチによる健康体操を実施しています。皆さんも是非健康のためご参加ください。

けんこうガイド

『婦人科検診』の季節です

2 人に1人ががんになり、3人に1人ががんで命を落としている、世界でも有数の「がん大国」日本。このようながんから命を守るために、最も有効な方法はがん検診です。

がん検診を受けると、自覚症状のない小さながんも見つけることが出来、早期発見・早期治療へとつなげることが出来ます。

「はじめませんか。—あなたのために—乳がん・子宮がん検診」

乳がんは、乳房にできるがんのことで、女性にできるがんの中で最も多く、年間4万人の方が乳がんになっています。これは日本人女性20人に1人が乳がんにかかるという計算で、特に40代後半の女性に最も発生しています。

しかし、以前は40代以上の女性に多くみられていた乳がんですが、最近では30代での発症もみられるようになってきました。次に子宮がんですが、子宮がんには、子宮の奥側、体部にできる「子宮体がん」と子宮の入り口部分にできる「子宮頸がん」の2種類があります。子宮にできるがんのうち、7割が「子宮頸がん」で、特に20代～30代の女性に増えてきています。

このようながんから命を守るためには、早期の段階でがんを発見し、治療することが必要です。自覚症状のない小さながんを発見するには、がん検診を受けることが何より大切です。がんから自分の体を守るために、乳がん・子宮がん検診をはじめてみませんか。

- 日にち：平成23年7月18日（月）
：平成24年1月21日（土）
- 場所：新冠町保健センター
※今年度は、上記の日程で集団検診を2回実施いたします。
- 対象
＜乳がん検診＞
町内在住の40歳以上の女性
※昨年、乳がん検診を受けて「異常なし」と判定された方は2年に1度の検診となります。
＜子宮がん検診＞
町内在住の20歳以上の女性

※詳細につきましては、町政事務委託文書でご案内いたします。

めざせ！ N^{新冠} K^{健康} P^{プロジェクト}

ウォーキングの効果をあげるコツ

ウォーキングは有酸素運動の基本です。継続して行えば内臓脂肪を燃やす効果はジョギング以上とも言われています。いくら歩いても体重が落ちない人は、歩幅を意識して大きくしましょう。年齢とともに歩幅はせまくなると言われていますが、標準的な目安は、身長（cm）から100cm引いた長さです。

また、ウォーキングの効果をあげるには、正しい歩き方が大切です。正しい歩き方でなければ、効果が薄いばかりではなく、腰やひざを痛める原因になります。運動を行う時の注意点としては、こまめな水分補給と、無理をせず体調が悪い時は休むことです。脱水状態になると血液が流れにくくなり、大変危険です。ウォーキングの30分から1時間前にコップ1杯程度の水を飲んでおくことをお勧めします。のどの渇きを感じた時はすでに体の水分はかなり不足しています。のどの渇きがなくても水分は必ずとりま



しよう。
あまり運動習慣のない人や血圧が高めの人、持病（膝や腰の痛み等も含む）のある人などは医師に相談してから始めましょう。

靴選びが肝心

靴ひもで足がしっかり固定されるもの、着地のショックを十分に吸収できるように、ある程度かかとが厚くしっかりとしたものが適しています。かかととはぴったりで、つま先に余裕があるものを選びましょう。

介護ワンポイント アドバイス ①16

「虐待」になりま
す。相手
の気持ち
を考えて
みましょ
う。

ケース... 6 <しつけだと思っても……>

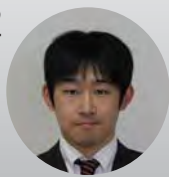
「みんなで防ごう
高齢者虐待6」

「わいせつな行為をする・させる」
など：これは性的虐待です」

高齢になれば、誰でもミスをしやすくなります。うまくできないことも増えてきます。だからと言って、辱めるような行為はしつけではなく、性的虐待になります。「しつけ」とは、自立できるように人格と人権を尊重して行われる行為をいい、苦痛や悪影響を及ぼし、人権侵害的行為となれば、その行為は「しつけ」ではなく、「虐待」です。相手を考えることが大切です。

●保健福祉課保健福祉グループ
（役場内 ☎47・2113（直通））

介護のことは、お気軽にご相談ください。
保健福祉グループ 高橋 昌嗣



7月	7月				6月		月日	時間	事業名	場所
	1日(金)	13時30分～15時30分	健康相談	※要予約 (6月27日～切り)	18日(月)	14日(木)	13日(水)	12日(火)	24日(金)	17日(金)
静内保健所から ☎42・0251			婦人科検診	保健センター	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分
			フッ素塗布	保健センター	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分
			離乳食教室	保健センター	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分
			B・C・G予防接種	保健センター	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分
			3歳児健康診査	保健センター	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分
			1歳6ヶ月・4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分
			フッ素塗布	保健センター	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分	13時10分～12時30分

国民年金だより

ご存知ですか？ 障害基礎年金！

障害基礎年金は、国民年金に加入している間に初診日（障害の原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日）がある病気やケガなどで、法令により定められた障害等級表（1級・2級）による障害の状態にある間は障害基礎年金を受けることができます。

また、国民年金の加入期間が終了した方でも、60歳以上65歳未満の間に病気やケガなどの初診日があれば、障害基礎年金を受けることができます。

障害基礎年金の年額は、1級が986、100円、2級が788、900円です。

保険料納付要件

障害基礎年金を受けるためには、初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されていること（「3分の2要件」と言います）を満たす必要があります。

この「3分の2要件」を満たせな

くとも、初診日のある月の前々月までの1年間の保険料が納付または免除されていれば良いことになっております。（「特例要件」と言います）

なお、前記の「3分の2要件」「特例要件」のいずれについても、初診日の前日において、これらの要件を満たしている必要があります。初診日の後に保険料を納めたとしても、資格要件を満たすことができませんので、くれぐれもご注意ください。

裁定請求の手続き

障害基礎年金を受けるためには、裁定請求の手続きを行う必要があります。窓口は役場となっており、障害基礎年金を支給するか否かの審査は年金事務所で行われます。裁定請求を行うには、医師が記載する書類も必要となりますので、町民生活課または年金事務所にご相談下さい。



●問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ

☎ 47・2112

環境衛生だより

ペットは正しい飼育を！ 犬、猫の放し飼いはやめましょう！

北海道動物の愛護及び管理に関する条例（北海道ペット条例）では動物を正しく飼うことや人に迷惑をかけるないように飼主の責任が明確にされており、

《周辺環境の保全》

北海道ペット条例においては「ふん、毛又は羽毛等の汚物を適正に処理する」ことが飼主の責任とされており、

最近では、市街地において犬のふの放置が頻発しております。犬のふの処理は飼主の義務ですので、必ず後始末をお願いします。

《罰則（動物愛護法）》

みだりに愛護動物を殺傷した者には、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が、また、みだりに愛護動物を虐待し、または遺棄した者には、30万円以下の罰金等が科せられます。

《飼主が守らなければならないルール》
①ペットの放し飼いはしないこと。

②公園、道路などの公共の場所や人の土地などを汚物で汚したりしないこと。

③適正な繁殖制限をすること。

《犬、猫の引取り》

犬や猫を飼えなくなった時は、きちんと飼える人に譲るよう努め、それが出来ない場合は、静内保健所に引取りを相談してください。

新冠共同墓地の公募について

新冠町で管理しています新冠共同墓地について、現在空き区画があり、町では1年以内にお墓を建立する方で新冠町に住所を有する方に随時墓地使用申請の受付を行っております。

○新冠共同墓地（字西泊津）

14区画6㎡ 使用料2万円



●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ

☎ 47・2112

新たな担い手対策

農業支援員に委嘱状を交付

6月1日、町長室において、「地域おこし協力隊（農業支援員）」に採用された3人に対し委嘱状が交付されました。地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化が進行している新冠町において、農業労働力の補完、地域の活性化や産業振興等を図るため、都市部の若者を対象に町が募集し、国の制度を活用し採用したものです。



採用された3人は、旧太陽小学校の教員住宅に居住し、そ菜、酪農や肉用牛農家で研修を受けながら農業の基礎を学び、将来地域農業の担い手として自立・定住を目指す。（写真は町長から委嘱状を受けた左から、立桶さん、幕田さん、白戸さんです。）



選挙管理委員会からのお知らせ

▽農業委員会委員選挙

任期満了により、新冠町農業委員会委員選挙は、7月5日に告示、7月10日投票日となります。

▽農業委員選挙立候補を予定されている方へ

立候補予定者説明会を次のとおり行ないます。

◇と き 6月23日(木)

午前11時から

◇ところ 役場2階201会議室
※代理の方が出席されてもよろしいです。

▽期日前投票

投票日当日、都合が悪く投票所へ行けない方は、期日前投票ができますのでご利用ください。

◇期 間 7月6日(水)～9日(土)4日間

◇時 間 午前8時30分～午後8時

◇場 所 新冠町役場1階101会議室

●お問い合わせ先

新冠町選挙管理委員会

☎ 47・2497 (直通)

町民優待乗馬のお知らせ

町民の方々への乗馬優待企画として、体験トレッキングと曳き馬

を特別優待価格で行います。

ご家族やお友達をお誘い合わせの上、たくさんのご参加をお待ちしております。

▽場所

にかっぱホロシリ乗馬クラブ

▽日時

6月12日(日)・19日(日)午後5時スタート

▽内容

◇体験トレッキング (50分)

通常 7,000 円→ 1,000 円

◇曳き馬 (350m)

通常 1,500 円→ 300 円

※スタート時間が通常営業時間外なので、電話にてご予約をお願いします。

●お問い合わせ先

にかっぱホロシリ乗馬クラブ

お客様担当：藤田

☎ 47・3351

E-mail info@horoshiri.jp

消防からのお知らせ

節婦町にある消防団第2分団庁舎が新築工事中です。

工事期間は平成23年5月から11月中となっていますのでお知らせいたします。

なお、火災・救急・救助等の通報は、今までどおり、局番なしの119番に連絡願います。

●お問い合わせ先

消防署新冠支署

☎ 47・2666

全国健康保険協会（協会けんぽ）からのお知らせ

北海道支部では、保険料率の低減に向けた様々な取り組みを行っています。

▽生活習慣病予防健診をぜひご利用ください

年に1回は健診を受けましょう。勤務されている事業所を通じてご本人様宛に既にご案内済みです。

（任意継続の方へは7月にご案内予定です）ご家族には『特定健康診査』がございます。詳しくは下記あてお問い合わせください。

▽ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいます

これまでに効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と認められた安価なお薬です。詳しくはかかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談下さい。

●お問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

☎ 011・726・0352

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

▽受験資格

平成2年4月2日から平成6年4月1日生まれの方

▽試験の程度

高等学校卒業程度

▽受験申込期間

6月21日(火)～6月28日(火)

▽受験申込先

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

人事院北海道事務局

☎ 011・241・1248

▽試験日時

第1次試験 9月4日(日)

●お問い合わせ先

浦河税務署総務課

☎ 0146・22・4131

防災行政無線から津波警報など緊急情報が自動放送されます。

新冠町では、町民のみなさんへ地震や津波の情報を素早くお知らせするために、全国瞬時警報システム（J（ジェイ）-ALERT（アラート））を整備しました。

このシステムは、津波警報や弾道ミサイル情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、国から人工衛星を用いて情報が送信され、まちの防災行政無線から放送が流れるシステムです。この情報は、自動的に放送するシステムのため、昼夜を問わず24時間いつでも放送されます。次のような放送が流れたら、アナウンスの指示に従い落ち着いて行動して下さい。

代表的な放送内容

警報音が鳴った後、音声放送が流れ、これを3回繰り返します。最後に「こちらは防災新冠です。ピンポンパンポン」と放送し、終了します。

情報の種類	警報音	放送内容
大津波警報	消防サイレン 3秒吹鳴2秒休止 ×3回	大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。（3回繰り返し）
津波警報	消防サイレン 5秒吹鳴6秒休止 ×2回	津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。（3回繰り返し）
弾道ミサイル情報	有事サイレン 14秒	ミサイル発射情報、ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください。（3回繰り返し）
航空攻撃情報	有事サイレン 14秒	航空攻撃情報、航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください。（3回繰り返し）



2011年市町村振興宝くじ
サマージャンボ3億円
7/11 ㊤発売
発売期間：7/11 ㊤～7/29 ㊤
抽選日：8/9 ㊤
1等 2億円（前後賞各5千万円）・2等 1億円

ひだか弁護士 相談センター

●受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

6月

20日(月) 22日(水)

27日(月) 29日(水)

7月

4日(月) 6日(水)

13日(水) 20日(水)

ご寄付ありがとうございました <敬称略>

町へ

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆高月 カツエ

(シイタケ20kg、リンゴ2ダース、メロン10玉)

☆北所 直人 (古布段ボール1箱)

☆田端 繁春 (カット布段ボール2箱)

☆杉山 義行 (古布段ボール4箱)

☆吉本 正信 (古布段ボール3箱)

☆ボランティアグループちよぼら (カット布3袋)

☆佐藤 幹雄 (カット布1箱、タオル70本)

☆高橋 満郎 (にら1.2kg)

☆三澤 松栄 (青菜4.0kg)

新冠町社会福祉協議会へ

▼香典返しに代えて

☆中村 房江 (200,000円)

☆金野 章子 (30,000円)

☆小笠原 静江 (30,000円)

【訂正】

先月号の『まちのあれこれ』で、藤原隆一さんの特旨叙位を町長より伝達されたのは、奥様のミネさんとありますが、長女の悦子さんの誤りでした。ここに訂正し、お詫びいたします。

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史（札幌弁護士会所属）

＊借金・クレジットの返済 ＊多重債務 ＊交通事故 ＊離婚
＊相続・遺言 ＊家賃滞納・不動産 ＊悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階（ウェリントンホテル向かい）

コンフォーマブル インソールでトラブル防止

足で悩んでいませんか？

個人の足に合わせたオーダー中敷でスポーツから日常まで足やヒザ等のトラブルを改善。

ビュア1F シューズ **東京**

スライダルフラワー ＊スタンド花 ＊アレンジメント

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18

アレンジ教室開催中!

《ミルトからの美味しいお知らせ》

ミルト特製のふわっふわのシフォンは、キメが細かくしっとり焼き上げました。是非、ご賞味下さい。

全8種 1カット 90円 ホール 500円

手作り工房ミルト

新冠町字本町110-28

TEL・FAX 47-2885

恵寿荘からお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈下さいますようお願い申し上げます。寄贈に關しての問い合わせ等は恵寿荘までご連絡ください。

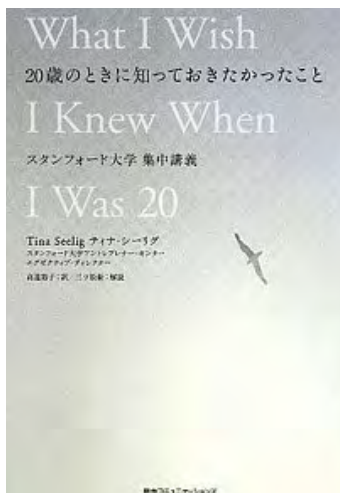
恵寿荘 ☎ 47・2355



問い合わせ先

社会教育課 図書プラザ
☎ 45・7777

今月の一冊



『20歳のときに知っておきたかったこと
スタンフォード大学集中講義』
ティナ・シーリグ／著
高遠 裕子／訳 阪急コミュニケーションズ／出版

「決まりきった次のステップ」とは違う一歩を踏み出したとき、すばらしいことは起きる。月並みな考え方を覆し常識を疑い、新しいレンズで日常の困難を見つめ直すことを、起業家精神と革新のエキスパートが伝える一冊です。

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程《6月分》

10 日	15 : 05 ~ 15 : 35	新冠小学校
	15 : 40 ~ 16 : 00	にこにこクラブ (児童館)
	16 : 05 ~ 16 : 30	認定こども園ド・レ・ミ
14 日	10 : 10 ~ 10 : 30	朝日小学校
	10 : 45 ~ 11 : 00	新冠こたにがわ学園
21 日	10 : 10 ~ 10 : 30	朝日小学校
	10 : 40 ~ 10 : 50	朝日保育所
22 日	12 : 45 ~ 13 : 10	新冠中学校
24 日	10 : 20 ~ 10 : 30	美宇保育所
	10 : 45 ~ 11 : 00	太陽郵便局
	15 : 05 ~ 15 : 35	新冠小学校
	15 : 40 ~ 16 : 00	にこにこクラブ (児童館)
	16 : 05 ~ 16 : 30	認定こども園ド・レ・ミ
	10 : 10 ~ 10 : 30	朝日小学校
28 日	11 : 00 ~ 11 : 20	おうるの郷

●図書プラザイベントカレンダー

日 時	事 業 名	場 所
6月25日(土) 13:30 ~	びっくり箱の おはなし会	図書プラザ おはなしのへや

図書プラザでは新聞も定期購読しております

図書プラザでは全国紙と地域紙のほか、スポーツ新聞や農業新聞なども購入しており、保存期間は、いずれも1年間です。

また、北海道新聞の縮刷版は平成11年1月分以降を保存しておりますので、ご活用ください。

☆図書プラザで購入している新聞

- ・北海道新聞 (朝刊、夕刊) ・日高報知新聞
- ・苫小牧民報 ・朝日新聞 ・読売新聞
- ・毎日新聞 ・日本経済新聞
- ・日本農業新聞 (平成23年4月から購入)
- ・道新スポーツ 以上9紙

「新着ガイド」

速読の達人	堀川 直人
速習！シンプルに文章を書く技術	潮田 滋彦
育児の認識学	海保 静子
哲学する赤ちゃん	アリソン・ゴブニック
おしゃれガールズヘア BOOK + Boy's Style	成美堂出版編集部
体にも心にもやさしいおうちごはん	中村 佳瑞子
寄せ植えの作り方・飾り方	吉谷 桂子
星守る犬 続	村上 たかし
効く筋トレ・効かない筋トレ	荒川 裕志
ももこのまんねん日記	さくら ももこ
93歳。ひとりごとでも声に出して	吉沢 久子
万病息災	吉武 輝子
いちねんせいになったあなたへ	江國 香織
小学生の勉強に役立つ！日本全国47都道府県おもしろクイズ1000	
日本と世界をくらべるえほん	ふゆの いちこえ
サムソン先生のガジャレ英語学習帳	よしなが こうたく

アウトドアに関する図書のコーナーを設置しました

ハイキングやキャンプ、魚釣りなどアウトドアに最適なシーズンがやってきました。

図書プラザでは、アウトドアに関する本を集めたコーナーを設置しましたので、山や川、海に出かける前にご活用されてはいかがでしょうか？

また、アウトドア雑誌「山と溪谷」と「B-E-P-A-L」も購入しております。



地上デジタル放送の準備はお済みですか？

2011年7月24日でアナログ放送から地上デジタル放送へ完全移行されます。

地上デジタル放送移行後は、地上デジタル放送対応のテレビまたは、地上デジタル放送対応のチューナーがないとテレビ放送を見ることができません。また、電波状況やアンテナの状況により、地上デジタル放送対応のテレビ、チューナーがあっても地上デジタル放送を見ることができない場合もあります。

7月24日の移行期限がせまり、全国的に工事や注文、各種支援申込みなどが集中してきています。各ご家庭においても、1日でも早く地上デジタル放送の準備をお済ませください。

地デジ臨時相談コーナー開設のご案内

新冠町役場庁舎とレ・コード館に「地デジ臨時相談コーナー」を開設します。

「地デジ臨時相談コーナー」には、地デジに関するパンフレットを準備し、専用電話を設置して、電話による地上デジタル放送に関するどのようなご相談も受け付けます。

- 地域の電波事情 (受信可否調査)
- 地デジチューナーの接続方法
- 各種手続きの支援...など 受信のお困りごとを丁寧にわかりやすくお答えいたします。

- 開設場所 ①新冠町役場 1 F ロビー ②レ・コード館
- 開設期間 平成23年6月15日(水) ~ 8月26日(金)
- 開設時間 ①新冠町役場ロビー 平日の午前9時から午後5時
②レ・コード館 休館日以外の午前10時~午後5時

○地デジ臨時相談コーナーに関するお問い合わせ先

総務省 北海道中央テレビ受信者支援センター (デジサポ道央)

☎ 011・271・3825 FAX 011・271・3828

地デジチューナーの無償給付等の申込み期限は平成23年7月24日までです

国が次の方々を対象に行っている地デジチューナーの無償給付等の申込み期限は、地上デジタル放送へ移行する平成23年7月24日(水)までです。対象となる方で、申込みを希望される方は、期限までに申込みをお願いいたします。(申込書は役場窓口にも設置しています)

【地デジチューナーの無償給付とアンテナ工事支援対象世帯】

- ①生活保護等の公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者のいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税世帯
- ③社会福祉施設に入所されている世帯

【地デジチューナーの無償給付対象世帯】

- ①世帯員全員が市町村民税非課税世帯

※7月24日までに地デジチューナーの無償給付を希望される場合は6月20日(月)までに申込みください。(申込みが集中し、地上デジタル放送移行日までに間に合わない可能性があるためです。)

○支援に関するお問い合わせ先

総務省地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570・02・3724

○地上デジタル放送移行に関するお問い合わせ先

総務企画課まちづくりグループ ☎ 47・2498

キラリと光る レ・コードなまち

○団体・サークル紹介○

今月号は、馬産地における特色ある少年団、26年の歴史と輝かしい成績を残している新冠乗馬スポーツ少年団を紹介します。

【歴史】

新冠乗馬スポーツ少年団は、昭和60年に設立され、乗馬活動を通じて団員の豊かな人間形成と体力の向上を図ると共に、乗馬に対する理解を深め、併せて団員相互の親睦を図ることを目的としています。馬産地における特色ある少年団として少年少女の心身の健全育成と、地場基幹産業である軽種馬生産育成業の後継者・技術者育成の礎としての側面を持っています。

設立当初は練習場・騎乗馬等、満足 of いく環境ではありませんでしたが、これまでの間の、団役員、父母の会、ほか多くの方々のご尽力によって、現在は一年を通して最良の環境で活動に励んでいます。

道内の馬術大会にも積極的に参加しており、多くの優勝、入賞者を輩出しています。少年団在籍中に国民体育大会・高校総体馬術(所属は高校馬術部)、全日本乗馬少年団選手権など全国レベルの馬術大会に参加し優勝、入賞を果たした選手も多くおり、現在の団員の目標になっています。



【活動内容】

通常練習:日曜日午前10時～午後1時

ナイト練習:6月～10月 週2日

練習場所:ホロシリ乗馬クラブ

大会回数:道内馬術大会8回出場

(平成22年度大会出場実績)

団員数:21人(平成23年6月1日現在)

【団員募集】

対象は小学3年生～中学3年生まで(男女問わず)。詳しくは事務局(☎47・3351 ホロシリ乗馬クラブ内)までお問い合わせください。

小竹町長の動静 & まちのできごと

5月

●は町長出席

○9日、新冠町体育協会定期総会●10日、臨時会●16日、新冠町交通安全推進委員会定期総会、新冠町防犯協会総会●18日、農業振興に関する懇談会、日高地区交通災害共済組合議会臨時会○18日、町民植樹に係る自治会長説明会●19日、北海道競馬振興財団総会●20日、庁内会議、(有)日高軽種馬共同育成公社株主総会●23日、新冠建設協会安全大会、日高中部広域連合議会臨

時会、日高中部衛生施設組合議会臨時会、日高中部消防組合議会臨時会、新冠町商工会総会○27日、(有)にいかっふホロシリ乗馬クラブ定時株主総会、新冠判官太鼓保存会総会●27日、(株)新冠ヒルズ株主総会、新冠町自衛隊協力会総会●28日、新冠町開町130年・町制施行50年記念青少年・ファイターズ記念植樹●30日、新冠町観光協会総会●31日、北海道軽種馬振興公社総会

人のうごき

(平成23年5月末現在)

人口	5,840人	(前月比 + 5人)
男	2,817人	(前月比 + 3人)
女	3,023人	(前月比 + 2人)
世帯	2,648世帯	(前月比 + 7世帯)
外国人登録者	51人	

